

○副議長（棚本晃行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより一般質問を行います。

10番、藤本実君の質問を許可します。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。発言通告に基づき質問いたします。

1、災害の備え・避難所の改善について。今年は元旦の能登半島地震に始まり、8月8日には南海トラフ地震臨時情報が出されるなど、巨大地震への備えが強調される中で防災週間を迎えました。台風10号の影響で一斉訓練は中止となりましたが、災害への備えを見直す機会にしたいと思います。

大月市では、市役所本庁舎が築65年を過ぎ、耐震性が課題になっています。今年3月、隣接地を買収し本庁舎を新築する計画が決定されました。計画では5年後の2029年度中に供用開始です。人口が減るのに無駄遣いにならないかという声も聞きますが、今後、花咲庁舎と別館は計画的に閉鎖されますので、最終的には今回新築する本庁舎だけになります。将来の職員数を見込み、防災機能等を織り込んだ適切な規模での整備ということです。できる限り費用を抑えた中で対応となるよう注視していきます。

出張所、公民館等においても耐震性に課題のあった富浜出張所・公民館等が新築されました。大月市防災士会との協定締結もうれしい報告でした。防災は自助、共助、公助と言いますが、それぞれ課題を明らかにして災害への備えを取るのに役立てたいと思います。国、県との連携、官民連携も一層重要になるわけですが、大月市の課題として、今回は指定避難所の在り方の改善を提起したいと思います。

能登半島地震でも避難生活を送る体育館の状況がテレビに映されました。床に毛布を敷いて大勢がひしめき合う、エアコンや間仕切りはない。大月市でも災害時には同じことになるのでしょうか。避難後に体調を崩すなどして死亡に至る災害関連死を出さないようにするにはどうすべきなのか。台湾の地震の経験から学ぶことが重要です。

今年4月2日に震度6強を観測した台湾地震では、発災から二、三時間で避難所が開設されたこと、しかも避難所となった学校体育館は冷房完備、簡易ベッドも備えられたプライバシーに配慮したテントが設置され、女性専用や特別支援者専用の寝室も設置されました。発災から約1週間で既に二次避難が進み、被害が大きかった地区の避難所も撤収が完了しました。避難者は、行政が手配した宿泊施設へ移ったことなどを「羽鳥慎一モーニングショー」が詳しく報じていました。

大月市の指定避難所になっている学校体育館は空調設備がありませんので、まずは費用を算出し、整備方針を持つことが必要です。

そこで質問です。1、学校施設環境改善交付金を活用し、学校体育館の空調整備をした場合の実質負担は。

さらに、避難所開設当初に必要な物資や資機材は何か、どれだけ準備しておく必要があるのかを台湾に倣って研究し方針を持つことが必要です。

そこで質問です。2、段ボールベッドや間仕切り等、避難所開設当初に必要な物資や資機材の準備状況は。

3、一番つらい思いをする被災者の待遇改善を図るため、避難所の在り方を改善する考えはあるか。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 藤本実議員の質問にお答えいたします。

災害への備え・避難所の改善についてのうち、初めに学校施設環境改善交付金を活用し学校体育館の空調設備をした場合、実質負担はについてであります。学校体育館の空調設備整備に対する交付金は、一定の補助要件を満たした場合、対象工事費の上限額は7,000万円で、原則工事費の3分の1が国から交付され、本市の実質負担

は3分の2となります。

次に、段ボールベッドや間仕切り等、避難所開設当初に必要な物資や資機材の準備状況はについてであります。避難所開設時に必要な物資や資機材は、市役所、避難所、備蓄倉庫に配備しております。現在配備している物資は、消毒液、段ボールベッド、毛布、間仕切り、水、アルファ米、乾パン、クラッカー、赤ちゃん用のミルクやおむつなど、資機材は発電機、蓄電池、投光器、簡易トイレなどとなっております。

次に、一番つらい思いをする被災者の待遇改善を図るため、避難所の在り方を改善する考えはあるのかについてであります。これまで防災担当では、避難所の環境改善をテーマに取り組んでまいりました。具体的な取組内容は、床に横たわる場合の負担軽減を図るため、エアマットの配備や避難所の情報収集やストレス軽減を図るためWi-Fi環境の開放をしており、本年度には着がえなどプライバシーを保護するための簡易テントの配備を予定しております。

また、先月末から今月初めにかけて襲来した台風10号の影響に伴い改正した避難所においては、暑さ対策として冷房設備のある学校の多目的室や公民館を開放し、避難された方から過ごしやすかったという感想をいただきました。今後も引き続き、実際に避難された方々の声を聞きながら、避難所の環境改善に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 避難所の環境改善をテーマに取り組んできたとのうれしい答弁でした。大月市防災計画の見直しを進めているところだと思いますが、少し再質問で深掘りします。

1 問目ですが、市職員の勤務時間外に災害が起きた場合に、どのような対応が検討されていますか。よろしくお願ひします。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 井上章吾君登壇）

○総務管理課長（井上章吾君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

勤務時間内に災害が起きた場合、どのような対応が検討されているのかについてですが、大月市地域防災計画においては、避難所の開設、食料や医薬品の確保など様々な役割を課ごとに割り振っております。しかしながら、災害は勤務時間に関係なく発生し、規模や特性も様々であることから、臨機応変の配備体制を取ることとしております。

2014年2月の大雪の際には、交通機関はもとより道路交通網も寸断され、職員の参集にも支障を来したことから、最寄りの避難所に参集し、本部と連絡を取りながら対応いたしました。このときの経験を生かし、現在は勤務時間外に避難所を開設する際に、避難所近隣に居住している職員に開設依頼をしております。このことにより避難所開設に要する時間短縮や自宅から避難所までの距離短縮による被災リスクの減などに効果があると考えております。

以上であります。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） もう一問お願ひします。台湾の事例も紹介しましたが、大規模地震災害時には避難が長期化することが考えられます。宿泊施設との連携や国、県等との広域連携も踏まえ、大月市では指定避難所等のあり方をどのように検討しているのでしょうか。よろしくお願ひします。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 井上章吾君登壇）

○総務管理課長（井上章吾君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

避難が長期化した場合の避難所の在り方についてですが、地域防災計画において地震などの災害により住まいに被害を受けた方が一時的に滞在できる場所として、指定避難所を開設することとしております。また、住まいを失った方の住む場所を提供するため、仮設住宅を建設することとしております。

しかしながら、完成までには数か月かかるため、避難所での避難生活が長期に及ぶことが想定されます。避難生活が長期化すると、東日本大震災や能登半島地震でも多く見られた、いわゆる災害関連死も心配されます。災害関連死を防ぐには、健康状態の把握や心のケアを始めとする対策を講じることが重要であると考えております。

また、慣れない避難生活への負担が少しでも和らぐよう、生活環境が整った避難先として、市営住宅の活用も考えられます。さらには、ホテルや市外への避難も可能となるよう、ホテル事業者や県内市町村及び県外9市と災害協定を締結しております。いずれにしましても、避難生活を余儀なくされた方々の気持ちに寄り添い、少しでも不安や負担を取り除けるような支援と併せ、国、県と連携しながら復興に向けた対策を講じてまいります。

以上であります。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番（藤本 実君） 空室の市営住宅の活用、各種災害協定を踏まえ、いわゆる災害関連死を防いでいくとの力強い答弁でした。その寄り添う姿勢は尊いと思います。

次の質問に移ります。2、子育て環境の充実・第二ステージについて。

小林市長が所信で70周年記念事業のコンセプト「未来へつなぐこどもまんなかに」をさらに充実させるとして、来年度から学校給食費無償化を小中全学年に広げるとしたのは大きな喜びです。

山に登ると次の山が見えてくるものです。子育て環境の充実の第二ステージについて提起して、対応を求めたいと思います。

1つは、さらなる教育費負担軽減の検討です。6月定例会では、保育所に係る保育料と給食費について費用を聞きましたので、今回は中学校の修学旅行費用について質問します。

1、さらなる教育費負担軽減の検討を（中学校の修学旅行費無償化の費用は）。

2つ目は、栄養たっぷりのおいしい給食をしっかりと食べて、元気に大きくなってもらうための学校給食の在り方についての研究と実践です。子供の1食は大人の1食とは意味合いが違います。子供はまさに成長過程にあり、食べることで健康になることが大切です。小林市長も鑑賞されましたが、「いただきます」という映画が市内で自主上映されました。そこに登場する福岡県の高取保育園は、伝統的な食養生・医食同源に基づいた和食オーガニック給食を続けておられて、お米1粒、みそ汁1滴も残さずに平らげる子供たちのたくましい命がありました。体が欲しがると栄養たっぷりのおいしい給食を大月市でも実現させたいものです。

学校給食で使用されている食材、添加物等については、学校給食法等の基準を遵守し、適切に運営されていると思いますが、海外では使用が禁止されているものや残留農薬、遺伝子組換え食品などについては、子供たちの健やかな成長、発達のために、より安全安心な食品を使用することや、安全安心についての認識や知識を職員、保護者、子供に理解を深めていくことも必要ではないでしょうか。

泉大津市では、令和4年度から月2回「ときめき給食」を始めていますが、心も体もわくわくとときめくような給食ということです。発酵食品やオーガニック食材のみそ等の使用や旬の食材や伝統的な行事食など、季節を感じることができる、いつもより特別な給食だということです。大月市でもわくわくさせるメニューに苦心していると思いますが、実践の一つとして、食材や添加物にこだわった特別給食の提供を検討していただきたいと思います。

そこで質問です。2、食材等にこだわった特別給食「大月ときめき給食」実施を。よろしく願いいたします。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

佐野学校教育課長、答弁。

(学校教育課長 佐野憲正君登壇)

○学校教育課長(佐野憲正君) 子育て環境の充実・第二ステージについてのうち、初めにさらなる教育費負担軽減の検討を(中学校の修学旅行費無償化の費用は)についてお答えいたします。

議員ご提案の修学旅行費無償化についてであります。修学旅行費用は1人当たりおおむね8万円であり、高額であることから、これも子育て世帯への負担軽減という支援につながるものと考えますが、令和7年度の中学3年生は135人の見込みであり、中学校の修学旅行費無償化を行うには1,080万円の財政負担となります。現在の太田市の財政状況を鑑みると、まずは学校給食費完全無償化を目指し取り組んでまいります。

次に、食材等にこだわった特別給食「大月ときめき給食」実施をについてであります。学校給食は児童生徒に栄養バランスの取れた給食を提供し、心身の健全な発達と健康増進、体位の向上を図るため実施しております。自分たちで給食の準備を行うことで社会性を養い、一緒に食事をすることによって、教師と児童生徒あるいは児童生徒同士の好ましい人間関係が醸成されるなど、給食は単なる昼食ではなく、学校における教育活動の一端を担っております。

学校給食の内容については、所定の栄養基準量が完全に摂取されるよう調理方法や味つけ、見た目にも配慮し、魅力的な給食となるよう献立を工夫しております。加えて、地場産物を積極的に学校給食で使用するにより、児童生徒に地域の農産物を知り、食への愛着や理解を深めてもらい、生産者にとっても自ら育てた食材を地域の子供たちが食べる学校給食へ提供することにより、やりがいを持って取り組んでいただいております。

地場産物食材として、大月市産は発酵食品であるかがり火みそをはじめ、粉末ウコン、ヤーコン、モチキビ、大月市内農家の方が生産した野菜、そのほか山梨県産食材も多く使用しております。

あわせて、食の安全安心についても栄養教諭等が各種研修会へ積極的に参加、または独自に情報収集するなどして得た知見を献立に反映するとともに、保護者を対象にした試食会及び学習会等により情報発信をしております。

議員ご指摘のわくわくさせるメニューについては、食の安全安心等を十分に配慮した上で、本市や山梨県をはじめ各都道府県の郷土料理を取り入れたふるさと給食、日本に昔から伝わっている行事や海外のクリスマス、ハロウィンなどの行事に由来した行事食、本の世界に登場する食べ物や料理を再現したおはなし給食、学校ごとの児童生徒による給食委員会が中心になって献立を考えたリクエスト給食、大月市産タマネギを使用したハンバーグの給食などを実施して好評をいただいております。今後も引き続き、心を体もわくわく、ときめくようなメニューを提供してまいります。

以上であります。

○副議長(棚本晃行君) 藤本実君。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 学校給食費無償化に続く、こどもまんなかの子育て環境充実・第二ステージは、さらに子供たちをわくわくさせるものにしていきましょう。医食同源の考えを紹介したのはもりもり食べて、体も心も健康な大月っ子を育成していこうという思いです。関係者の皆さんの努力に敬意を表しながら、子供たちのために大きな関心を持っていこうと思います。

次の質問に移ります。3、寄り添う空き家対策の推進について。空家等対策の推進に関する特別措置法等の一部を改正する法律が令和5年6月公布されました。背景には、居住目的のない空き家がこの20年で約1.9倍に増加し、今後さらに増える見込みであること、中には周囲に著しい悪影響を及ぼす危険があるため、緊急対応が必要なケースも見られることから、施策として所有者の責務も強化し、空き家の活用拡大、特定空家化を未然防止するための管理の確保、特定空家の除却等を進める内容です。

個人財産なので本来的には民事の事柄ですが、地域の住環境の改善や移住の受け皿として見るならば、言うまでもなく大月市においても空き家問題は重要な課題です。

そこで、空家法改正を踏まえて庁内で勉強会を立ち上げるとともに、空き家バンク登録や空き家の活用、拡大、

空き家管理の確保や不良空き家除却等を総合的に対応することが必要です。

そこで質問です。1、空き家ワンストップ相談窓口の開設を。

3月定例会では、木造住宅の耐震化促進に絡めて終活セミナーを民間団体と連携して開くことを提案しましたが、空き家を相続する法定相続人や所有者に寄り添う対応が必要です。空き家片づけ助成制度、不良空き家等除却補助制度、空き家の隣地売却あっせん制度を和歌山県田辺市など先行自治体に学んで始めるべきです。さらに、市内全域の空き家の外観目視による市職員の調査が完了し、大月市空家等対策計画を改定する予定だと思っておりますので、今後の対応を踏まえて、大月市の基本姿勢を明らかにしてください。

そこで質問です。2、寄り添う空き家対策への認識及び今後の対応を踏まえた基本姿勢は。よろしくお願いいたします。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

杉本企画財政課長。

（企画財政課長 杉本孝文君登壇）

○企画財政課長（杉本孝文君） 寄り添う空き家対策の推進についてのうち、初めに空き家ワンストップ相談窓口の開設をについてお答えいたします。

本市では、倒壊の危険や衛生環境、景観など周辺に悪影響を与えるような空き家問題についての相談は、特定空家を所管している市民課で対応し、空き家の所有者が賃貸や売却などに向けた利活用を検討している場合の相談については、定住促進や空き家バンクを所管している企画財政課において相談を受け付けて対応しております。

相談者からすると窓口が1か所となるワンストップ相談窓口も一つの方法と考えておりますが、それぞれの部署の所管事務、相談スペース、さらには相談後の補助金等の事務処理など総合的に判断しますと、窓口を一本化するのには難しいと思われまます。空き家の相談は、環境に関するものから利活用に関するもの、さらには相続や土地に関するものなど多岐にわたるため、それぞれの職員が相談者の困り事を的確に把握し、所定の窓口に適切に誘導できるようにすることが重要だと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、寄り添う空き家対策への認識及び今後の対応を含めた基本姿勢はについてであります。議員ご提案の先進自治体の事例や状況を調査研究するとともに、市内の不動産事業者等、最前線で活躍している方々のご意見をいただく中で、本市にとって有効的な空き家に関する助成制度を検討して、本年度策定する第2期大月市空家等対策計画に反映してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 都留市では空き家ワンストップ相談窓口を開設するとともに、地域環境課、環境政策室で空き家対策、再生可能エネルギー、火葬場等を所管しています。これらは、大月市でも市長の特命に値する課題です。職員体制も取り、寄り添う姿勢で空き家対策に当たってほしいと思います。

次の質問に移ります。4、マイナ保険証への対応について。

医療機関・薬局などでの患者のマイナ保険証利用率を見ると、7月は11.13%、全国保険医団体連合会の調査によると、回答した医療機関の87.8%が保険証の存続を求めています。岸田政権は、マイナ保険証利用のメリットを、過去の薬や特定健診等のデータが自動で連結されるため、質の高い医療が受けられるとしていますが、医療機関が閲覧できる医療情報は2か月以上前のデータで、実際の医療現場では役に立たないばかりか、ひもづけ誤りで他人の情報が表示されれば、命や健康に直接関わる重大な問題になりかねません。

ヨーロッパでは、医療分野の情報を他とひもづけするような共通番号は導入していないと聞いています。命や健康に関わるのが医療情報であり、利用の仕方によっては差別や偏見、不利益が生じる危険があります。国民の不安や不信は当然のことです。

マイナンバーの取得は任意であることが法律の規定です。未取得者を締め出すことがあってはなりません、

12月2日を前に、不利益を被るのではないかと不安を募らせている人もいます。そこで、現状と今後の対応について質問します。

1、マイナ保険証利用に当たっての心配について。

1つ、カードリーダーが不具合だったときの対応は。

2つ、負担限度額認定証の利用はどうか。

3つ、大月市子育て支援医療費助成金受給資格者証への対応は。

2、マイナ保険証を作っていない人への対応について。

1つ、マイナ保険証を作っていない人は現在何人か。

2つ、医療にアクセスするために届けられる資格確認証は申請しなくても問題なく届けられるか。

3つ、資格確認証は身分証として使えるか。

3、マイナ保険証への不信感について。

1つ、国民の自己情報コントロール権についての認識は。

以上、よろしくをお願いします。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

横瀬市民生活部長、答弁。

（市民生活部長兼子育て健康課長 横瀬政弘君登壇）

○市民生活部長兼子育て健康課長（横瀬政弘君） マイナ保険証への対応についてのうち、初めにマイナ保険証利用に当たっての心配についてお答えいたします。

カードリーダーが不具合だったときの対応はにつきましては、医療機関窓口においてカードリーダーの不具合等によりマイナ保険証による資格確認が行えない場合は、個々の医療機関での対応となりますが、例えばスマートフォン等でマイナポータルの特受者資格情報の画面提示での確認、または特受者資格申立書の記入・提出などの方法により資格確認を行うこととなります。

負担限度額認定証の利用はどうかにつきましては、これまでは窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめるためには、事前に申請し認定証の準備が必要でしたが、マイナ保険証を利用することにより、限度額適用認定書の準備は不要となります。

大月市子育て支援医療費助成受給資格者証への対応はにつきましては、現在、申請のあった対象者に対し受給資格者証を交付し、県内にある保険医療機関等での受診の際に、健康保険証と受給資格者証を提示いただくことにより、保険診療分の自己負担分について、窓口無料での診療を受けることができます。また、県外の医療機関を受診された場合など、窓口無料とならない場合でも、保険診療分の自己負担であれば、大月市子育て支援医療費助成請求書に領収書を添付し、子育て健康課に提出することで助成を受けることができます。今後のマイナ保険証利用においても対応は変わりません。

次に、マイナ保険証を作っていない人への対応についてであります。マイナ保険証を作っていない人は現在何人かにつきましては、先ほど棚本議員への答弁にもありましたが、マイナンバーカードの交付状況は、8月31日現在、交付数は1万8,365枚となっており、カードを所持していない方は3,053人です。マイナ保険証の登録状況は、国民健康保険につきましては、4月10日現在、登録している方は3,299人、未登録は1,462人、後期高齢者医療保険につきましては、6月30日現在、登録している方は3,148人、未登録は1,971人となっております。

本市においてそのほかの医療保険についてのマイナ保険証の登録状況は把握しておりませんが、厚生労働省発表によりますと、4月30日現在、マイナンバーカード保有者のうち78.5%がマイナ保険証登録をしている状況となっております。

医療にアクセスするために届けられる資格確認証は申請しなくても問題なく届けられるかにつきましては、本年12月2日からマイナンバーカードを取得していない方やマイナ保険証の利用登録をしていない方等につきましては、国民健康保険の新規加入時に申請しなくても資格確認証の交付を行ってまいります。

資格確認証は身分証として使えるかにつきましては、現在、国の関連法案の改正がなされておらず、取扱いについての指針が示されていない状況ではありますが、示され次第、本市としての運用方法を決定してまいります。

次に、マイナ保険証への不信感についてであります。国民の自己情報コントロール権についての認識につきましては、国や企業が大量に収集し、保有する個人に関する情報を本人自ら開示を求め、どのような自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利が自己情報コントロール権であると認識しております。

マイナ保険証に関して、これまで誤登録やひもづけミスによる個人情報漏えいなどのトラブルが発生したことも要因となり、マイナ保険証の登録率や利用率の低い状態が続いておりましたが、厚生労働省による誤登録の再発防止策の開始や様々な周知活動により、マイナ保険証の利用率は微増傾向に転じているところであります。

本市としましては、マイナンバーカードやマイナ保険証への不信感を払拭し、マイナ保険証のメリットを実感していただき、安心して利用してもらえるよう国や医療機関とも連携し、丁寧な説明と周知活動を行い、さらなる登録率や利用率の向上を目指してまいります。

以上であります。

○副議長（棚本晃行君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） マイナ保険証を取得していない人は、現状大月市で約7,000人おられると推計されます。理由は様々でしょうが、個人情報が漏えいすることへの不安は大きいと思います。

政府は、個人情報保護法で個人情報は守られていると説明しますが、山田健太専修大教授は、個人情報保護法が我々の個人情報をきちんと守っているのかが問われるとして、ヨーロッパ等は個人が情報を守る権利を持っているとの考えから仕組みができているが、日本では個人情報を保有している人が気をつけて利活用してくればよいとなっていると指摘しています。ハッカーや電話詐欺が社会問題になっている今日、個人情報が一度でも漏れたら甚大な被害を受けるのは国民です。

マイナンバーカードはもともと個人識別情報、名前や住所等を登録するものでしたが、銀行口座や医療情報も連結させて、顔認証の生体情報までどんどん広げています。こんなカードを常時持ち歩くのはリスクが大き過ぎます。デジタル化政策を進めるのであれば、せめてヨーロッパのように個人の権利を付与、強化することが必要です。

岸田自公政権は、健康保険証の廃止にこだわり続けていますが、多くの国民が不安と不満を持っている保険証廃止を撤回させ、個人情報の保護を真に図っていく制度をつくるために、日本共産党は尽力していきます。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。